

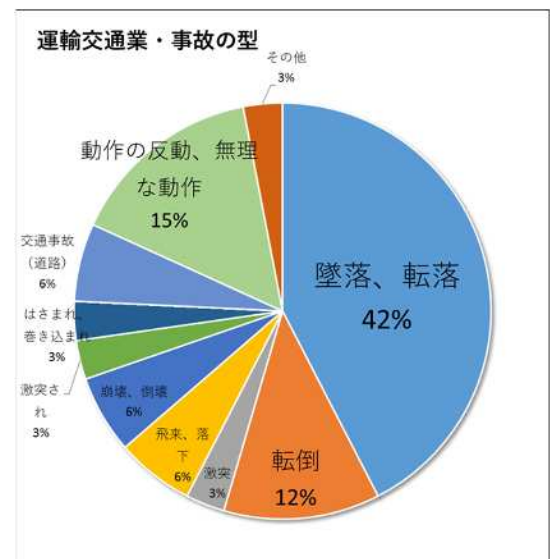
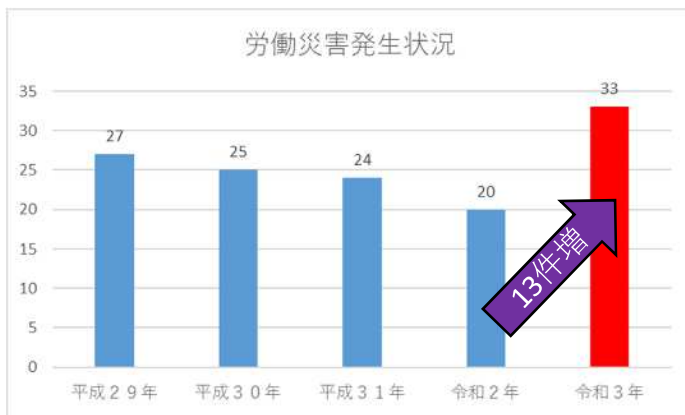
# 業界団体へ労働災害防止の協力を依頼しました

～ 運輸交通業の労働災害が大幅に増加～

笠岡労働基準監督署

笠岡労働基準監督署管内の運輸交通業における休業4日以上の労働災害は、昨年（令和3年）33件発生し、前年（令和2年）の20件と比べて13件増と大幅に増加しました。さらに、今年（令和4年）2月には陸上貨物運送事業場において死亡災害が1件発生しています。

昨年（令和3年）発生した労働災害の内容を見ると、荷台からの墜落・転落災害が最も多く発生し、墜落・転落災害が占める割合が4割を超えています。その他、転倒災害、腰痛などの動作の反動・無理な動作による災害も多く発生している状況にあり、これら労働災害を防止する取組が一層重要となっています。



このような状況から、笠岡労働基準監督署管内の運輸交通業における労働災害の発生に歯止めをかけるため、一般社団法人岡山県トラック協会備中支部に対して、署長より、労働災害防止対策の強化にかかる協力を要請しました。（令和4年4月）



一般社団法人岡山県トラック協会備中支部

# 運輸交通業の皆様へ

各事業場において、労働災害防止のため次の取組を行っていただきますようお願いします。

1. 陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン（「荷役ガイドライン」）に基づく荷役作業の安全対策の徹底をお願いします。特に荷や荷台の上からの墜落・転落防止対策の徹底をお願いします。
2. 法定の安全衛生教育のほか、日常的に実施する労働者に対する安全衛生教育の徹底をお願いします。
3. 積極的に「STOP!転倒災害プロジェクト」などの労働災害防止の取組をお願いします。また、事業場における自主的な安全衛生活動（リスクアセスメントなど）についても積極的に取り組むようお願いします。

～参考～

厚生労働省ホームページ【<https://www.mhlw.go.jp/index.html>】

職場のあんぜんサイト【<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/>】

陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン

【<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/130605-3.html>】

STOP!転倒災害プロジェクト【<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html>】

## 荷主の皆様へ

陸上貨物運送事業の労働災害防止のためには荷主、配送先、元請事業者等の皆さまのご協力も不可欠です。安全運転上無理のない配送時間の設定、自社構内での荷役作業の安全確保などへのご理解、ご協力をいただきますようお願いします。

荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の皆様へ

**荷役作業での労働災害を防止しましょう！**  
「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」のご案内

陸上貨物運送事業の労働災害については、最近5年間で増加傾向にあります。特に、荷役作業での労働災害は、毎年1万件近く発生しており、労働災害全体の1割に達しようとしています。しかも、荷役作業での労働災害の3分の2は荷主先で発生し、そのうちの8割は貨物自動車の運転者が被災しています。

**陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン**

このガイドラインは、陸運業に従事する労働者の荷役作業での労働災害を防止するために、陸運事業者のみならず、荷主、配送先、元請事業者などが取り組むべき事項を具体的に示したものです。

陸運事業者だけでなく、荷役作業の安全対策を講じることは困難ですので、**荷主などの皆様も**、陸運事業者と連携して、荷役災害の防止に取り組んでいただくようお願いします。

**荷役作業場所のチェックリスト**

荷主などの皆様は、ガイドラインの内容が十分行われているかを確認するため、4ページ目の「荷役作業場所のチェックリスト」を活用してください。

**荷役作業における労働災害防止のポイント**

**安全管理体制について**

- 荷役作業の担当者を指名してください  
荷主等の事業場の安全管理者等の中から、荷役作業の担当者を指名してください。この担当者は、陸運事業者と荷役作業についての連絡調整や、陸運事業者と連携した荷役作業の労働災害防止対策に関する事項を行ってください。
- 陸運事業者と安全衛生協議組織を設置してください  
荷主・客場内に荷の運搬を発生する陸運事業者と合間の安全衛生協議組織を設置してください。安全衛生協議組織では、荷台等からの墜落・転落災害の防止対策の協議や、合間での荷役作業の監視等を行ってください。

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

パンフレット  
(PDFダウンロード)